

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための

施設利用時のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用者の健康と安全等を保持する観点から、各施設の利用制限等を行っていますので、ご協力をお願いします。

1 施設利用の制限事項(共通)

- (1) 利用人数の目安を守ってください。
- (2) 団体利用の際は、参加者名簿を作成してください。
 - ・ 名簿は、主催者で管理してください。感染が確認された場合、クラスターを防ぐため保健所との間で必要となります。参加者には、名簿情報を保健所と共有することの確認、承諾をあらかじめ取ってください。
 - ・ 名簿作成が行われているか確認する場合があります。
- (3) 体調確認を行ってください。
 - ・ 団体での利用は、主催者が、体温及び体調の確認を必ず行ってください。過去数日及び当日に体調不良が確認された場合は、速やかに退館をお願いします。
 - ・ 風邪症状がある方（例：発熱、体がだるい、倦怠感、息苦しさ、せき、鼻水、のどの痛みなど）は、利用をご遠慮ください。
 - ・ 2週間以内に、新型コロナウイルス感染者や感染の疑いがある人（同居者、職場内での発熱を含む。）との接触歴がある方で、新型コロナ関連検査（PCR 検査、抗原検査など）の結果において陰性が確認できない方は、利用をご遠慮ください。
 - ・ 感染者と濃厚接触の可能性があります、待機期間内（自主待機を含む。）の方は、利用をご遠慮ください。
 - ・ 当館の医務室は、けが等の応急処置以外に利用できません。また、館内での休憩もお断りします。
- (4) ゼロ密を目指し、密（密閉空間、密集場所、密接場面）の場면을防ぐ対策をして利用してください。
 - ・ 会話を避け、マスクの着用（ワクチン接種者を含む。）、手洗いを励行してください。
 - ・ 定員に余裕のある施設利用をお願いします（例：レイアウトの工夫、ソーシャルディスタンスをとる、対面を回避する。）。
 - ・ 長時間の利用は避け、行事等終了後は、速やかに退館をしてください。
 - ・ 主催者は、消毒薬の準備、消毒の実施、マスクの着用の徹底をお願いします。
 - ・ 換気はこまめに行ってください。
 - ・ 団体利用の際は、指導者等による大きな声や近距離での会話、大声での声援や歓声等は避けてください。
- (5) 当日又は後日、発症が確認された場合は、保健所を通じてふれあいランド岩手に連絡してください。
- (6) 利用の際の疑問点等をご相談ください。

2 文化施設利用団体へのお願い

- 施設内での利用の際は、2方向の窓を開ける、扉を開けるなど換気をこまめに行ってください。
- 施設の利用人数の目安を守って利用してください。

施 設	利用人数の目安（定員の100%以内）
第1教養室	18人以下
第2教養室	10人以下
第1研修室	36人以下
第2、第3研修室	各48人以下
第1、第2会議室	各18人以下
こども広場	20人以下
図書室	20人以下
創作室	20人以下 道具を使用後は、洗浄及び消毒をお願いします。
陶芸室	20人以下 道具を使用後は、洗浄及び消毒をお願いします。
調理実習室	20人以下 道具を使用後は、洗浄及び消毒をお願いします。
音楽室	20人以下 <u>ただし、カラオケ、合唱及び吹奏楽は12人以下で、受付で提示されたレイアウトのとおりを利用をお願いします。なお、30分に一度音を出さず、5分以上の換気をお願いします。</u> 道具を使用後は、洗浄及び消毒をお願いします。
ふれあいホール	可動式椅子 200席 200人以下 可動式椅子 120席 120人以下 フラット 120人以下 舞台等から観客の間隔を2m以上確保して利用

3 スポーツ施設利用者・団体へのお願い

- 屋外施設は、運動中に限り、マスクの着用は不要です。
- 屋内施設は、息苦しさをを感じるなど運動に支障がある場合は、マスクを外してかまいません。
- マスクを外した状態でのお話は、屋外・屋内施設とも禁止します。
- スタッフの指示に従ってください。指示に従わない場合は、利用を中止いただく場合があります。

施設	利用人数の目安 (定員の100%以内)	利用条件等
プール	90人以下 団体利用：利用人数を前 日までに報告 個人利用：通常利用	1日当たり1.5時間まで(更衣室を含む。) ※更衣室の人数制限をする場合があります。
体育館	団体・個人利用： 120人以下 大会、研修会等： 240人以下	※講師等と参加者の間隔を2m以上確保して利用
トレーニング室	12人以下	1日当たり1時間まで
第1卓球室	-	通常利用
第2卓球室	12人以下	出入口のドアを開放した状態で利用
テニスコート	-	通常利用
ゲートボール場	-	通常利用
アーチェリー場	-	通常利用
陸上競技場	-	通常利用

※ 体育館更衣室は、トレーニング室、テニスコート、陸上競技場等利用者の共用です。可能な限り、運動できる服装でご来館ください。また、貴重品の自己管理をお願いします。

※ 体育館更衣室を利用する場合は、スポーツ受付に申し出て、体育館更衣室利用者名簿に記入してください。

4 実施日

令和4年6月23日(木)から

5 利用時間

9時～21時 (受付時間：8時45分～20時)

10時～20時40分 (受付時間：9時30分～20時 プール)

6 その他

今後、県からの方針や対応等を求められた場合は、これに従い取扱いを変更することがあります。

令和4年6月23日
ふれあいランド岩手